

外部評価対象の事務事業評価シート (平成 30 年 7 月 4 日実施分)

平成 30 年度行政評価結果 (案) 【暫定版】

6 温暖化対策関係 2 事業 (環境保全温暖化対策課)	
(1) 太陽熱利用システム普及促進事業補助金	1
(2) 温暖化防止企画・調査 (耕作放棄地等のソルガム活用調査)	3
7 移住定住促進関係 7 事業 (人口増推進課)	
(1) 若者等移住・定住情報発信事業	5
(2) 移住促進支援金事業	7
(3) 連携中枢都市圏移住促進事業	9
(4) 移住・定住促進事業	11
(5) 長野市空き家改修等補助金	13
(6) ちょっとお試し短期移住体験事業	15
(7) Uターン促進多世代住宅建設事業補助金	17
8 放課後子ども総合プラン関係 1 事業 (こども政策課)	
(1) 放課後子ども総合プラン推進事業	19
9 人権教育関係 5 事業 (人権・男女共同参画課)	
(1) 人権教育啓発	21
(2) 人権同和事業費 人権啓発・相談	23
(3) 男女共同参画推進活動	25
(4) 男女共同参画センター運営事業	27
(5) 男女共同参画促進サポート事業	29
10 母子栄養食品支給関係 1 事業 (健康課)	
(1) 母子栄養食品支給事業 (国補・母子健康づくり の一部)	31
11 文化芸術振興関係 3 事業 (文化芸術課)	
(1) 長野市芸術館運営事業	33
(2) ながの音楽フェスティバル支援事業	35
(3) 伝統芸能継承事業	37
12 ブランド郷土食人材育成関係 1 事業 (商工労働課)	
(1) ながのブランド郷土食人材育成プログラム事業負担金	39



記載内容は精査中のものです。

「今後の方針」等は決定前の検討中のものですのでご承知願います。

平成30年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成29年度）

1 概要			整理番号	
施策	3-1-1	低炭素社会の実現	部局	環境部
事業	4436	太陽熱利用システム普及促進事業補助金	課	環境保全温暖化対策課
補助金等名	太陽熱利用システム普及促進事業補助金		区分	
終期設定	開始年度	24年度	終了年度	年度
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)、長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市補助金等交付規則、長野市太陽熱利用システム普及促進事業補助金交付要綱			
補助金等概要	補助金等を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）			
	化石燃料の使用により、温室効果ガスの増加、地球温暖化の進行の大きな要因となっている。また、市域の温室効果ガス排出量に占める家庭部門の割合が大きく、対策が必要となっている。			
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）			
	家庭における太陽熱利用システム導入の拡大及びそれを契機とした省エネルギー意識の向上を図り、市内の温室効果ガス排出量を削減する。			
算出根拠（補助単価、補助事業費の説明）	実現させたい状態に向かうために行う補助等の具体的な内容（概要）			
	市税を滞納していない方で、長野市内に有する自ら住居する住宅に太陽熱利用システムを設置した個人を対象として、自然循環型（太陽熱温水器）に対し1件当たり5万円、強制循環型（ソーラーシステム）に対し1件当たり10万円の補助金を交付する。			
	【対象経費】	システムの設備及び工事に関する費用		
	【補助金額の算定方法】	自然循環型システム：5万円または対象経費の額のいずれか低い額 強制循環型システム：10万円または対象経費の額のいずれか低い額		
連携または類似する補助金等事業	類似	4365	太陽光発電システム普及促進事業補助金	環境保全温暖化対策課
		再生可能エネルギー導入と省エネルギーの意識向上を図り、市内の温室効果ガス排出量を削減する。		
	類似	4449	省エネ機器普及促進事業補助金	環境保全温暖化対策課
	省エネ機器導入と省エネルギーの意識向上を図り、市内の温室効果ガス排出量を削減する。			
	備考			

2 コスト等（単位：千円）

年度		H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移	予算	5,150	4,200	5,850	3,300	3,300	3,300	3,300
	特定財源	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	5,150	4,200	5,850	3,300	3,300	3,300	3,300
	決算(H29は見込)	5,050	4,200	4,100				
事業の始期・終期		→	→	→	その他	→	見直し	→
近年の見直し状況等（予算増減、予算決算の著しい乖離、見直し等の説明）	対象機器の拡大のため、長野市太陽熱利用システム普及促進事業補助金の交付対象となる太陽熱利用システムに係る要件を見直し、補助金の交付対象となるシステムに係る要件から、一般財団法人ベターリビングが行う優良住宅部品の認定を受けたものを除いた。							

3 成果

指標		単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
活動	太陽熱利用システム設置者への補助件数	件	目標	40	52	60	42	42	42
			実績	57	52	49			
成果	住宅用太陽熱利用システムによるCO2推計削減量（当該年度の新たな削減量）	t-CO2	目標	36	42	48	33	33	33
			実績	51	42	41			
成果指標の説明									
太陽熱利用システムの設置により削減されたCO2（t-CO2）の量 強制循環型1台あたり1t、自然循環型1台あたり0.5tのCO2を削減すると仮定して算出している。									
達成状況の評価		評価の理由							
B		平成29年度は、CO2の削減効果が高い強制循環型の申請件数が平成28年度よりも増えており、補助件数は減少したものの、CO2推計削減量は概ね横ばいとなっている。							
概ね目標どおり									

4 検証

視点	評価	理由
必要性	A	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか 補助金等がなければ事業を実施できないか 太陽熱利用システムは、温室効果ガスの排出量や燃料費の削減効果が高く、設置費用も太陽光発電よりは安価であること等から、ニーズは高い。
妥当性	A	市の関与について、見直す余地はあるか 補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか 太陽熱利用システムの導入には、固定価格買取制度のような普及支援制度がないため、普及拡大のために補助制度が必要である。
有効性	A	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか 補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか 補助金の交付は1回であるが、システムを設置することで継続して温室効果ガスの削減が続くため、補助目的や金額に見合う効果がある。
公平性	A	支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか 効果が一定範囲（地域、年代等）に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか 補助金の交付先は、要綱で定めた補助要件を満たした市民であり、同一年度内での限度額も決まっていることから、特定の個人に偏ることはない。
施策の寄与度	A	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか 一般家庭に再生可能エネルギーが普及することにより、特に温室効果ガスの排出量が多い家庭部門の排出量を抑制することができる。

5 適正性確認

視点	確認
①事業の成果指標は適切な指標になっているか	<input checked="" type="checkbox"/>
②運営費でなく事業費に対する補助であるか	<input checked="" type="checkbox"/>
③補助率・上限額が、一体的に設定されているか	<input checked="" type="checkbox"/>
④補助率は、2分の1を超えていないか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤少額の補助であっても必要性や効果等が認められるか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥補助等の金額以上の繰越金、余剰金がないか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑦負担金の算出根拠や積算内容は、明確か	<input checked="" type="checkbox"/>

6 成果、検証及びを踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	太陽光発電利用に比べ、エネルギー利用効率が高く、導入コストが低いことを更にアピールし、導入を増やす必要がある。	中長期	太陽熱利用以外の温室効果ガス削減に効果的な再エネ設備、省エネ設備の導入など、家庭への支援の在り方について検討が必要
	第三者の指摘等	包括外部監査から、補助金の対象経費となる導入コストの変動を勘案し、補助金額の見直しを検討する必要があるとの意見があった。		
方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	太陽光発電に比べ、全国的に普及が進んでいないことから導入コストはあまり下がっていないが、建築物省エネ法により平成32年度以降は新築住宅のエネルギー消費性能基準への適合義務化が実施されることなどから見直しを検討する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
平成32年度以降は、建築物省エネ法により新築住宅は、エネルギー性能基準適合が義務化されることから、既築住宅のみを対象とする。				

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

			整理番号		
1 概要					
施策	3-1-1	低炭素社会の実現	部局	環境部	
事業	4364	温暖化防止企画調査(耕作放棄地等のソルガム活用調査)	課	環境保全温暖化対策課	
終期設定	なし	開始年度	25 年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市バイオマスタウン構想、地球温暖化対策の推進に関する法律、長野市地球温暖化対策地域推進計画 ほか				
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	資源作物であるソルガムは、実（み）はノンアレルギー等の特徴を生かした食物に、茎葉はキノコの培地に、使用後の培地はエネルギーになるなど、多段階の活用が図れるほか、省力栽培が可能である。栽培拡大により耕作放棄地の解消を図るほか、食品、エネルギー利用等による地域活性化を目指し、H25から信州大学と本市の共同研究に取り組む。				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	栽培拡大により、耕作放棄地の解消（未然防止）を図るほか、地域エネルギーの地産地消を含めた温室効果ガスの削減や、地域産業・雇用の創出を目指す。なお、これまでの調査により、経済性を含めた地域活性化事業モデルの創出が可能なが分かり、食品コンペティションを通じた食品利用、流通環境の整備など社会実装段階に移行しつつある。				
	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）				
信州大学と本市の共同研究などにより、流通環境や商品化の拡大、講習会等を通じて栽培者の増加を図るなど、事業モデルの構築と併せて、具現化を図る。また、事業のスケールアップ等を図るため、H28から連携中枢都市圏構想に位置付け、高山村、飯綱町、須坂市が参加している。					
連携または類似する事業	連携	7138	長野ブランド郷土食	商工労働課	
		ソルガムを含む地域郷土食の開発			
	連携	2458	地域おこし協力隊	地域活動支援課	
	ソルガムの事業化を任務とした地域おこし協力隊の任用				
備考	本事業については、七二会支所、商工労働課、農業政策課と連携して取り組んでいるもの				

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
予算	501	492	492	492	492	492	492
委託料	501	492	492	492	492	492	492
					0	0	0
					0	0	0
特定財源							
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	501	492	492	492	492	492	492
決算(H29は見込)	492	492	492				
事業の始期・終期	→	→	→	→	→	→	→

近年の見直し状況等
(予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明)

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
活動	栽培講習会開催回数	目標			3	3	2	2
		実績		2	4			
成果	市内ソルガム栽培面積	目標				553	581	610
		実績	331	350	524			
成果指標の説明								
<ul style="list-style-type: none"> 事業モデルの具現化には、一定程度のスケールが必要であること、実や茎葉の活用や流通環境の拡大等を推進することで、ソルガムの栽培量の増加が促されること、栽培量の増加に伴い耕作放棄地の減少（未然防止）にもつながることから、栽培面積を成果指標とするもの 連携中枢都市圏構想において、H32年度までに圏域内の栽培面積を700 a まで増やすことを目標としている。 								
達成状況の評価		評価の理由						
A		流通環境が整備されたこと、栽培講習会への参加者増などにより、前年比、約150%と大幅な増加を果たした。						
目標を上回る								

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 経済性を伴う形で、地域産業・雇用の創出、地球温暖化対策に取り組む必要がある。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 事業モデルの構築段階から、徐々に社会実装が進む中、将来的には民間事業者、地域が中心となる事業に昇華していく必要がある。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 事業モデルの社会実装に向け、行政として、より民間事業者の活動を促進する取り組みも取り入れていく必要がある。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 持続可能な地球温暖化対策には、経済性、地域活性化を伴う施策の推進が必要である。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	H29秋 流通ルートが構築されたことで、ようやく栽培に弾みがつきつつあり、更に、耕作放棄地等への拡大が必要	中長期	長野市、信州大学共同研究がきっかけで、H29.4県、金融機関、農業団体等も参加した「信州ソルガム高度活用研究プロジェクト」が創設されたことから、連携した推進体制と役割を検討する必要がある。
	第三者の指摘等	議会から事業推進の趣旨の質問を多数いただいている。財政課から効果の評価を求められている。		
方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	事業モデルの構築段階から、徐々に社会実装が進むが、現時点で、自立できる段階にない。耕作放棄地の解消（未然防止）、温室効果ガスの削減、地域産業・雇用の創出等の効果が期待できる本事業について、信州大学との共同研究を継続し、本格的な社会実装を目指す。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
連携中枢都市圏構想の計画期間であるH32年度までに、子実・茎葉の利用拡大、ソルガムの効能評価、市内へのソルガム加工施設・メタン発酵施設等の民間設置検討、信州大学の保有する種子によるオリジナル品種の開発・普及などに取り組む。併せて、民間事業者や七二会地区地域おこし協力隊と連携して事業が自立できるよう事業モデルの具現化を推進する。H32年度に、それまでの成果に基づく規模感から、新たな目標を設定するとともに、本格的な社会実装を推進していく。				

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

1 概要			整理番号
施策	重点テーマ2	にぎわいあるまちづくり	部局
事業	2481	若者等移住・定住情報発信事業	課
終期設定	なし	開始年度	平成27年度
		終了年度	年度
根拠法令等			
事業概要	<p>事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）</p> <p>本市では、少子・高齢化や若者の転出超過等を原因として人口減少が続いている。人口減少は地域活力を減退させる大きな要因であることから、喫緊に取り組まなければならない最重要課題と位置付け、平成26年9月に「人口減少に挑む長野市長声明」を出している。特に、進学や就職を機に「15歳～19歳」、「20歳～24歳」の年齢階級で大きく転出超過となっており、「25歳～29歳」、「30歳代」で転入超過となっているが、転出した人口を取り戻すには至っておらず、いかに20代、30代の若者の移住・定住を進めるかが課題となっている。</p> <p>目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）</p> <p>市内在住及び本市出身の若者を対象に、多様なライフスタイルを実現できる本市の魅力や、地域への愛着心の醸成を図るとともに、Uターン・地元就職への意識を高め、地元への定着及び回帰する若者の増加につなげる。</p> <p>実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住に資するパンフレットの作成・配布やセミナーの開催などにより、若者本人のほか親へも効果的に情報発信を行う。 ・市内各高等教育機関との包括連携協定に基づき、清泉女学院大学、信州大学、長野高専、長野県立大学と連携し、若者の定住に向けた企画を実施する。 		
連携または類似する事業	備考 庁内の若者向けの情報発信事業全般		

2 コスト等（単位：千円）

年度		H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移	予算	1,518	1,997	4,610	2,403	5,643	6,723	5,643
	需用費	1,085	392	762	222	222	222	222
	委託料	0	1,350	3,557	1,889	5,129	6,209	5,129
	使用料	230	115	153	208	208	208	208
	特定財源							
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	1,518	1,997	4,610	2,403	5,643	6,723	5,643	
決算（H29は見込）	405	788	2,343					
事業の始期・終期	開始	→	→	→	→	→	→	
近年の見直し状況等 <small>（予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明）</small>	さまざまな機会を捉えて情報発信を進めるため、平成29年度予算を拡大したが、予定した事業を再度見直し、予算的にもより効果的と思われる事業手法に切り替えた結果、予算額に比べ決算額が約半分程度となっている。							

3 成果

指標		単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
活動	セミナー等開催件数	件	目標	-	-	-	3	4	4	4
			実績	1	1	2				
成果	20～34歳の社会増減数	人	目標	-	-	-	0	0	0	0
			実績	114	-104	-37				
成果指標の説明										
「長野市人口ビジョン」で示す「本市が目指す将来の姿」を実現するため、当面の目標を2020（平成32）年の社会増減移動均衡としている。本事業では若年層への効果的な情報発信により、地元定着を含めた移住定住人口の増加を図り、人口減少に歯止めをかけることを目的としているため、年齢5歳階級区分の20歳～34歳の社会増減を指標とし事業を評価する。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		平成27年度は日本無線の移転による影響で社会増となっているが、平成28年度以降は平成26年度以前と同様に社会減となっている。しかし、社会減の幅は改善傾向であり、平成32年の移動均衡を目指して経過はおおむね概ね目標どおり順調である。								

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 「15～19歳」、「20～24歳」で転出超過となっている中で、若者の地元定着・Uターンの促進はますます重要性を増している。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	A 若い世代の地元志向を高め地域への定着と東京圏からの還流を促すには、「ふるさと」への愛着を深める必要があり、市が積極的に関与する必要がある。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 関係機関や団体と連携し、仕事や暮らしのほか、レジャー環境など幅広い分野の情報を集め、本市の魅力を実践的に発信していく必要がある。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 本市の多様な魅力や地域性を発信し、本市への興味・関心や愛着を醸成することは、重点テーマ「にぎわいあるまちづくり」の実現に向け大きく寄与するものである。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	本市への若い世代の定着や回帰を促進するため「カムバックtoながの」の掛け声のもと企業や市民含め、地域全体でふるさと回帰を応援する大きな波を起こしていくことが必要である。	中長期	地域への愛着の醸成のためには、幼年期から継続的に地域の魅力を学ぶ機会を設けることや、進学等で東京圏へ出た若者との繋がりを保ち、情報発信により地域への興味・関心を持ち続けてもらう必要がある。
	第三者の指摘等	行政改革推進審議会において、「学生が魅力発信の担い手になることで、学生自身が地域の課題に気付き、地域への愛着にもつながるのではないか」との意見が出されている。また、ふるさとNAGANO応援団のメンバーからも、「地域愛の醸成のため、東京圏へ進学した学生達と日々繋がっていることが重要」など若者への情報発信の重要性についての指摘が複数ある。		
方針	今後の方針	方針の理由		
	拡大	「カムバックtoながの」の取組を進め、2020年（平成32年）の移動均衡を達成するため、若者への情報発信をさらに積極的に進める必要がある。特に地域への愛着の醸成を図るには、一過性のものでなくさまざまな機会でも継続的に情報を発信していく必要があり、親から子への働きかけや進学等で東京圏へ転出した後の若者に向けた情報発信を強化していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
平成30年度の取組みとして、これまで実施していた高校2年生向けパンフレットの配布に加え、各地区で開催する未来トークで「カムバックtoながの」の取組みについて参加者への周知することや、親経由で若者へふるさと回帰の情報を届ける手段として親向けセミナーを実施する。また、若者の移住・定住施策にかかる、新たな事業実施のための提案をする。				

平成30年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成29年度）

1 概要		整理番号	
施策	重点テーマ2 にぎわいあるまちづくり	部局	企画政策部
事業	2499 移住促進支援金事業	課	人口増進課
補助金等名	長野市移住者起業支援金	区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	平成28年度
		終了年度	年度
根拠法令等	長野市移住者起業支援金交付要綱		
補助金等概要	補助金等を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）		
	移住希望者の相談の多くが「仕事」についてのものであり、その6割を占める40歳代までを対象に、起業マインドを持つ移住希望者への支援制度を設け、長野市への移住・定住を促進する必要がある。		
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）		
	本市への移住後、起業する50歳未満の人を対象に、起業にかかる経費の一部を補助することにより、移住・定住につなげる。		
算出根拠（補助単価、補助事業費の説明）	実現させたい状態に向かうために行う補助等の具体的な内容（概要）		
	改修工事などの施設整備費、備品購入費、ホームページ作成などの広告宣伝費等、起業の初期投資費用に補助する。		
	対象事業 ・施設整備費、備品購入費、広告宣伝費、各種届出費用等 交付対象者 ・50歳未満で、3年以上定住する意思のある者 ・県外から本市に移住して起業する者 補助金額 ・限度額：100万円、補助率：10/10以内		
連携または類似する補助金等事業	連携	まちなかパワーアップ空き店舗等活用事業補助金	商工労働課
		中心市街地の空き店舗、空き家、空き倉庫等を活用して行う事業に対し、改修・改築費の一部を補助	
	備考		

2 コスト等（単位：千円）

年度		H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移	予算	0	8,393	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	特定財源							
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	8,393	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	決算（H29は見込）	0	8,082	9,521				
事業の始期・終期			開始	→	→	→	→	→
近年の見直し状況等（予算増減、予算決算の著しい乖離、見直し等の説明）								

3 成果

指標		単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
活動	交付件数	件	目標	-	6	10	10	10	10
			実績	-	9	10			
成果	行政支援による移住者数	人	目標	-	-	-	70	70	70
			実績	31	46	63			
成果指標の説明									
東京一極集中に歯止めがかからない状況の中、首都圏での各種移住相談会やセミナーの開催、短期間の滞在用住宅の提供や移住体験ツアーの開催、補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住者・定住者の増に取り組む必要があることから「行政支援による移住者数」を成果指標とした。									
達成状況の評価		評価の理由							
A		交付件数が目標を達成するとともに、本制度を利用した移住者が、行政支援による移住者数全体の増につながった。							
目標を上回る									

4 検証

視点	評価	理由
必要性	A	・社会的要請や市民ニーズが高いものであるか ・補助金等がなければ事業を実施できないか 起業を検討している移住希望者にとっては、移住地を決定する際、大きな要因となる移住者起業支援金の必要性は高い。
妥当性	A	・市の関与について、見直す余地はあるか ・補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか 移住を促進するため、本制度は重要なツールである。
有効性	B	・目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか 移住・起業に関する関心が高まっており、相談件数も増えていることから、支援についての確かな判断ができるよう、サポート機関との連携を更に深めていく必要がある。
公平性	B	・支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか ・効果が一定範囲（地域、年代等）に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか 50歳未満の移住者に対する補助金であることから、対象者、年代は限定されているが、支援金への関心が高く、支援金を利用している移住者も増えていることから必要性は高い。
施策の寄与度	A	・施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか 起業マインドを持つ移住希望者の支援し、移住・定住を促進することは、重点テーマ「にぎわいあるまちづくり」の実現に寄与するものである。

5 適正性確認

視点	
①事業の成果指標は適切な指標になっているか	<input checked="" type="checkbox"/>
②運営費でなく事業費に対する補助であるか	<input checked="" type="checkbox"/>
③補助率・上限額が、一体的に設定されているか	<input checked="" type="checkbox"/>
④補助率は、2分の1を超えていないか	<input type="checkbox"/>
⑤少額の補助であっても必要性や効果等が認められるか	<input type="checkbox"/>
⑥補助等の金額以上の繰越金、余剰金がないか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑦負担金の算出根拠や積算内容は、明確か	<input type="checkbox"/>

6 成果、検証及びを踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	支払証拠書類について、クレジットカード決済で領収書が発行されない場合は、カードの明細書及び通帳により支払いを確認する必要がある。	中長期	要綱により3年以上事業に取り組むことを前提としていることから、補助金交付後の事業実施状況を確認する必要がある。
	第三者の指摘等	各補助金交付要綱でその提出書類を定めているものについて、支払証拠書類とはならない請求書等が添付されている事例があった。要綱に基づき、適切な事務処理をされたい		
方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	本市の魅力や、適切な機会を捉え発信していくとともに、首都圏での移住相談会やセミナーの開催、各種補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住・定住者の増に取り組む必要があるため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
2020年（平成32年度）に社会増減の移住均衡を目指すため、本制度を重要なツールとして、移住・定住施策を進める。				

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

				整理番号		
1 概要						
施策	重点テーマ2	にぎわいあるまちづくり			部局	企画政策部
事業	2500	連携中枢都市圏移住促進事業			課	人口増推進課
終期設定	なし	開始年度	平成28年度	終了年度	年度	年度
根拠法令等	連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年総行市第200号） 長野地域連携中枢都市圏連携協約					
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）					
	日本全体の人口が減少し、地方から都市圏への人口流出が続き、地方の活力が失われつつある現状において、多様な地域特性をもった市町村がそれぞれの特色を活かして取り組む必要があるとともに、一つの自治体のみで完結できない課題が少なくない。					
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）					
事業概要	各市町村が連携し、連携中枢都市圏の移住者の増加につなげる。					
連携または類似する事業	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）					
	大都市圏での移住に関する合同相談会やセミナーの開催、関係団体主催の移住交流イベント等への共同出展など、連携中枢都市圏のPRに努めるほか、移住体験ツアーを実施し、移住希望者との交流を図る。					
	備考	本市の移住・定住につながるすべての事業				

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移							
予算	0	4,520	3,357	3,823	3,823	3,823	3,823
報償費	0	370	290	401	401	401	401
需用費	0	106	434	274	274	274	274
委託料	0	0	2,019	1,383	1,383	1,383	1,383
特定財源							
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	743	441	1,011	1,011	1,011	1,011
一般財源	0	3,777	2,916	2,812	2,812	2,812	2,812
決算（H29は見込）	0	2,730	1,698				
事業の始期・終期		開始	→	→	→	→	→

近年の見直し状況等
（予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明）

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
活動	移住相談件数（連携事業分）	件	目標	-	-	114	132	150	170	170
		実績	-	94	77					
成果	行政支援による移住者数	人	目標	-	-	-	70	70	70	70
		実績	31	46	63					
成果指標の説明										
東京一極集中に歯止めがかからない状況の中、首都圏での各種移住相談会やセミナーの開催、短期間の滞在用住宅の提供や移住体験ツアーの開催、補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住者・定住者の増に取り組む必要があることから「行政支援による移住者数」を成果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
C		昨年度は、総務省から移住・交流ガーデン利用の依頼を受けて開催した移住相談会を含めて5回開催したが、今年度は利用の依頼が無く、昨年度に比べて1回少なかったこともあり、目標を下回った。								
目標を下回る										

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 地方創生を進める中で、人口減少に歯止めをかける移住・定住の促進はますます重要性を増している。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	A 本市が中心となり、積極的に移住促進に関与することで、圏域全体への移住・定住を促進することができる。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 仕事・住まいへの相談、地域の人や先輩移住者との交流などへのニーズが高まっていることから、関係者、関係団体等と連携を深めていく必要がある。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 連携中枢都市圏の魅力や地域性を発信し、圏域への興味・関心や愛着を醸成することは、重点テーマ「にぎわいあるまちづくり」の実現に寄与するものである。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	連携中枢都市圏の市町村と連携して、圏域の魅力や地域性を発信し、移住希望者に興味・関心をもってもらうことが必要である。	中長期	移住・定住施策を積極的に推進し、移住先としての圏域の魅力や地域性を継続的にPRし、より多くの移住者を呼び込み、定住に繋げていく必要がある。
	第三者の指摘等			
方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	首都圏での移住相談会やセミナーの開催、関係団体主催の移住交流イベント等への参加など、各市町村の魅力を、適切な機会を捉え発信していくとともに、県・関係団体等と連携しながら受け入れ体制を整備・充実することで移住者・定住者の増加を目指す必要があるため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
大都市圏での移住に関する合同相談会やセミナーの開催、関係団体主催の移住交流イベント等への共同出展など、連携中枢都市圏のPRに努めるほか、移住体験ツアーを実施し、移住希望者との交流を図り、移住・定住につなげる。				

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

				整理番号	
1 概要					
施策	重点テーマ2	にぎわいあるまちづくり	部局	企画政策部	
事業	2467	移住・定住促進事業	課	人口増推進課	
終期設定	なし	開始年度	平成27年度	終了年度	年度
根拠法令等					
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	本市では、少子・高齢化や若者の転出超過等を原因として人口減少が続いている。人口減少は地域活力を減退させる大きな要因であることから、喫緊に取り組まなければならない最重要課題と位置付け、平成26年9月に「人口減少に挑む長野市長声明」を出している。				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	移住を希望、検討している人を対象に、利便性の高い都市機能や、豊かな自然との距離が近く、多様なライフスタイルを実現できる環境など、本市が持つ魅力をPRすることにより、移住者の増加につなげる。				
連携または類似する事業	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）				
	<ul style="list-style-type: none"> 大都市圏での移住に関する合同相談会やセミナーの開催、関係団体主催の移住交流イベント等への共同出展など、移住先としての本市の魅力をPRする。 移住者同士の情報交換や行政への意見を聞く機会として、移住者交流会を実施し、定住に向けた支援施策に活かす。 				
	備考 本市の移住・定住につながるすべての事業				

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移							
予算	15,526	8,724	12,823	12,301	12,301	12,301	12,301
賃金	0	2,467	4,906	4,938	4,938	4,938	4,938
役員費	63	447	178	1,281	1,281	1,281	1,281
委託料	5,181	2,808	2,114	1,562	1,562	1,562	1,562
特定財源							
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	15,526	8,724	12,823	12,301	12,301	12,301	12,301
決算（H29は見込）	6,971	7,932	9,920				
事業の始期・終期	開始	→	→	→	→	→	→
近年の見直し状況等 （予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明）							

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
活動	移住相談件数（連携分以外）	件	目標	170	187	206	227	250	250
			実績	175	210	215			
成果	行政支援による移住者数	人	目標	-	-	-	70	70	70
			実績	31	46	63			
成果指標の説明									
東京一極集中に歯止めがかからない状況の中、首都圏での各種移住相談会やセミナーの開催、短期間の滞在用住宅の提供や移住体験ツアーの開催、補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住者・定住者の増に取り組む必要があることから「行政支援による移住者数」を成果指標とした。									
達成状況の評価		評価の理由							
A		移住に向けての入り口である移住相談の件数は順調に増えており、相談から移住へとつながる成果が表れている。							
目標を上回る									

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 地方創生を進める中で、人口減少に歯止めをかける移住・定住の促進はますます重要性を増している。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	A 市が積極的に、移住希望者と直接関わることで、大きな決断を要する「移住」への生活全般に係る安心感を与えることができる。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 仕事・住まいへの相談、地域の人や先輩移住者との交流などへのニーズが高まっていることから、関係者、関係団体等と連携を深めていく必要がある。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 本市の魅力や地域性を発信し、本市への興味・関心や愛着を醸成することは、重点テーマ「にぎわいあるまちづくり」の実現に寄与するものである。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	あらゆる機会を通じて本市の魅力を発信し、移住希望者に興味・関心をもってもらうことが必要である。	中長期	移住・定住施策を積極的に推進し、移住先としての本市の魅力を継続的にPRし、より多くの移住者を呼び込み、定住に繋げていく必要がある。
	第三者の指摘等			
方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	本市の魅力を、適切な機会を捉え発信していくとともに、首都圏での移住相談会やセミナーの開催、各種補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住・定住者の増に取り組む必要があるため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
住居・就職・生活等に関する情報発信・相談対応や空き家バンクの運営等、移住希望者に対する支援を行うとともに、大都市圏での移住に関する相談会やセミナーの開催、関係団体主催の移住交流イベント等への出展、ホームページやSNSの運営を通じ、移住先としての本市の魅力を伝えることにより、2020年（平成32年度）に社会増減の移住均衡を目指す。				

平成30年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成29年度）

1 概要		整理番号	
施策	重点テーマ2 にぎわいあるまちづくり	部局	企画政策部
事業	2493 長野市空き家改修等補助金	課	人口増推進課
補助金等名	長野市中山間地域空き家改修等補助金	区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	平成27年度
		終了年度	年度
根拠法令等	長野市中山間地域空き家改修等補助金交付要綱		
補助金等概要	補助金等を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）		
	過疎化と高齢化と併せ人口減少が著しい中山間地域において、空き家の有効活用及び中山間地域への移住・定住を促進し、コミュニティの維持及び地域の活性化を図る必要がある。		
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）		
	Iターン者、空き家所有者、地域おこし協力隊を対象に、空き家の改修費及び家財道具等処分費の一部を補助することにより、空き家の有効活用及び中山間地域への移住・定住につなげ、地域のコミュニティの維持及び活性化を図る。		
	実現させたい状態に向かうために行う補助等の具体的な内容（概要）		
	長野市空き家バンクに登録されている物件、かつ、中山間地域のうち、都市計画法の区域外にある空き家の改修費及び家財道具等処分費の一部を補助する。		
算出根拠（補助単価、補助事業費の説明）	交付対象者 ・ Iターン者、空き家所有者、地域おこし協力隊 空き家改修費の補助 ・ 限度額：100万円、補助率：改修費用の2/3以内 ・ 移住者が扶養し同居する中学生以下の子ども1人につき限度額を10万円、最大30万円を加算 家財道具等処分の補助 ・ 限度額：10万円、補助率10/10以内		
	連携		
連携または類似する補助金等事業			
	備考		

2 コスト等（単位：千円）

年度		H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移	予算	3,000	11,200	11,200	10,400	10,400	10,400	10,400
	特定財源							
	国・県支出金	0	2,060	4,480	6,300	6,300	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	3,000	9,140	6,720	4,100	4,100	10,400	10,400
	決算（H29は見込）	0	4,184	6,413				
事業の始期・終期		開始	→	→	→	→	→	→
近年の見直し状況等（予算増減、予算決算の著しい乖離、見直し等の説明）								

3 成果

指標		単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
活動	交付件数	件	目標	-	16	16	16	16	16
		実績	0	6	12				
成果	行政支援による移住者数	人	目標	-	-	-	70	70	70
		実績	31	46	63				
成果指標の説明									
東京一極集中に歯止めがかからない状況の中、首都圏での各種移住相談会やセミナーの開催、短期間の滞在用住宅の提供や移住体験ツアーの開催、補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住者・定住者の増に取り組む必要があることから「行政支援による移住者数」を成果指標とした。									
達成状況の評価									
B		評価の理由							
		交付件数は目標を下回ったが、昨年度と比べ倍増し、本制度を利用しての移住者数の増につながった。							
概ね目標どおり									

4 検証

視点	評価	理由
必要性	A	・ 社会的要請や市民ニーズが高いものであるか ・ 補助金等がなければ事業を実施できないか 中山間地域における空き家の有効活用、移住・定住の促進、コミュニティの維持及び地域の活性化が見込める。
妥当性	A	・ 市の関与について、見直す余地はあるか ・ 補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか 空き家の対策が課題となっている中で、利用可能な空き家改修の一部を補助することにより、空き家の有効活用につながる。
有効性	B	・ 目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・ 補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか 中山間地域の空き家の件数が多いが、空き家バンクへ登録を希望する所有者が少ないため、空き家バンクへの登録を促す必要がある。
公平性	B	・ 支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか ・ 効果が一定範囲（地域、年代等）に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか 地域、対象者は限られるが、空き家の有効活用、地域への移住・定住の促進、コミュニティの維持及び活性化を図る上で必要な事業である。
施策の寄与度	A	・ 施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか 中山間地域のコミュニティの維持及び地域の活性化を図ることは、重点テーマ「にぎわいあるまちづくり」の実現に寄与するものである。

5 適正性確認

視点	確認
①事業の成果指標は適切な指標になっているか	<input checked="" type="checkbox"/>
②運営費でなく事業費に対する補助であるか	<input checked="" type="checkbox"/>
③補助率・上限額が、一体的に設定されているか	<input checked="" type="checkbox"/>
④補助率は、2分の1を超えていないか	<input type="checkbox"/>
⑤少額の補助であっても必要性や効果等が認められるか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥補助等の金額以上の繰越金、余剰金がないか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑦負担金の算出根拠や積算内容は、明確か	<input type="checkbox"/>

6 成果、検証及びを踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	あらゆる機会を通じて本市の魅力を発信し、移住希望者に興味・関心をもってもらう必要がある。	中長期	移住・定住施策を積極的に推進し、移住先としての本市の魅力を継続的にPRし、より多くの移住者を呼び込み、定住に繋げていく必要がある。
	第三者の指摘等			
方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	本市の魅力を、適切な機会を捉え発信していくとともに、首都圏での移住相談会やセミナーの開催、各種補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住・定住者の増に取り組む必要があるため。		
		具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）		
	空き家の所有者に空き家バンクへの登録を促すとともに、本市の魅力、空き家バンク及び事業の活用を積極的にPRすることにより、中山間地域への移住・定住につなげ、2020年（平成32年度）に社会増減の移住均衡を目指す。			

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

				整理番号	
1 概要					
施策	重点テーマ2	にぎわいあるまちづくり	部局	企画政策部	
事業	2483	ちょっとお試し短期移住体験事業	課	人口増推進課	
終期設定	なし	開始年度	平成27年度	終了年度	年度
根拠法令等					
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	本市では、少子・高齢化や若者の転出超過等を原因として人口減少が続いている。人口減少は地域活力を減退させる大きな要因であることから、喫緊に取り組まなければならない最重要課題と位置付け、平成26年9月に「人口減少に挑む長野市長声明」を出している。				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	移住を希望、検討している人を対象に、利便性の高い都市機能や、豊かな自然との距離が近く、多様なライフスタイルを実現できる環境など、本市が持つ魅力をPRすることにより、移住者の増加につなげる。				
連携または類似する事業	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）				
	短期間の滞在用住宅の提供や移住体験ツアーの開催を通じて、移住希望者に本市での生活をイメージしてもらうとともに、市内での住居探しや就職活動など具体的な移住に向けての活動を支援する。				
備考					

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移							
予算	2,092	1,572	1,266	1,031	1,031	1,031	1,031
報償費	1,190	608	320	172	172	172	172
需用費	506	587	281	210	210	210	210
委託料	94	94	517	541	541	541	541
特定財源							
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,092	1,572	1,266	1,031	1,031	1,031	1,031
決算（H29は見込）	228	336	570				
事業の始期・終期	開始	→	→	→	→	→	→
近年の見直し状況等 （予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明）							

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
活動	短期移住体験者数	人	目標	-	-	-	55	55	55
		実績	23	23	49				
成果	行政支援による移住者数	人	目標	-	-	-	70	70	70
		実績	31	46	63				
成果指標の説明									
東京一極集中に歯止めがかからない状況の中、首都圏での各種移住相談会やセミナーの開催、短期間の滞在用住宅の提供や移住体験ツアーの開催、補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住者・定住者の増に取り組む必要があることから「行政支援による移住者数」を成果指標とした。									
達成状況の評価		評価の理由							
A		移住体験施設の利用者は昨年度と比べ倍増し、移住体験ツアーも定員に達したことから、実績は昨年度を大幅に上回った。移住体験住宅利用者の中から移住につながる成果も表れている。 ※平成29年度までの指標は、「移住体験会参加者数」及び「体験住宅利用世帯数」とし目標を上回っていたため、目標を「-」としている。							

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 地方創生を進める中で、人口減少に歯止めをかける移住・定住の促進はますます重要性を増している。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	A 市が積極的に、移住希望者と直接関わることで、大きな決断を要する「移住」への生活全般に係る安心感を与えることができる。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 仕事・住まいなどの相談、地域の人や先輩移住者との交流などのニーズが高まっていることから、関係者、関係団体等と連携を深めていく必要がある。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 本市の魅力や地域性を発信し、本市への興味・関心や愛着を醸成することは、重点テーマ「にぎわいあるまちづくり」の実現に寄与するものである。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	あらゆる機会を通じて本市の魅力発信し、移住希望者に興味・関心をもってもらうことが必要である。	中長期	移住・定住施策を積極的に推進し、移住先としての本市の魅力継続的にPRし、より多くの移住者を呼び込み、定住に繋げていく必要がある。
第三者の指摘等				
方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	本市の魅力や、適切な機会を捉え発信していくとともに、首都圏での移住相談会やセミナーの開催、各種補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住・定住者の増に取り組む必要があるため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
短期間の滞在用住宅の提供や移住体験ツアーの開催を通じて、移住希望者に本市での生活をイメージしてもらうとともに、市内での住居探しや就職活動など具体的な移住に向けての活動を支援することにより、2020年（平成32年度）に社会増減の移住均衡を目指す。				

平成30年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成29年度）

1 概要		整理番号	
施策	重点テーマ2 にぎわいあるまちづくり	部局	企画政策部
事業	2517 Uターン促進多世代住宅建設事業補助金	課	人口増推進課
補助金等名	Uターン促進多世代住宅建設補助金	区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	平成27年度
		終了年度	年度
根拠法令等	Uターン促進多世代住宅建設事業補助金交付要綱		
補助金等概要	補助金等を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）		
	過疎化や高齢化が進行し、人口減少が著しい中山間地域へのUターンを促進し、地域力の維持・強化及び地域への定住・定着を支援する必要がある。		
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）		
	Uターン者又は中山間地域に居住しているUターン者の家族を対象に、新築、増築、リフォーム等に係る費用の一部を補助することにより、中山間地域へのUターンを促進し、地域力の維持・強化を図る。		
算出根拠（補助単価、補助事業費の説明）	実現させたい状態に向かうために行う補助等の具体的な内容（概要）		
	中山間地域に居住している家族と同居又は近居するために行う、多世代住宅の新築、増築、リフォーム等に係る費用の一部を補助する。		
	交付対象者 ・中山間地域へのUターン者又は中山間地域に居住している家族 補助金額 ・限度額：100万円、補助率：改修費用の2/10以内 ・Uターン者が扶養し同居する中学生以下の子ども1人につき10万円、最大30万円を加算		
連携または類似する補助金等事業	類似	2493 長野市中山間地域空き家改修等補助金	人口増推進課
	備考	中山間地域のコミュニティの維持及び地域の活性化を図るため	

2 コスト等（単位：千円）

年度		H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移	予算	6,572	6,590	3,900	1,200	1,200	1,200	1,200
	特定財源	0	0	1,520	1,000	1,000	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	6,572	6,590	2,380	200	200	1,200	1,200
決算（H29は見込）		685	599	0				
事業の始期・終期		開始	→	→	→	→	→	→
近年の見直し状況等（予算増減、予算決算の著しい乖離、見直し等の説明）	平成28年度住宅課から移行							

3 成果

指標		単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
活動	交付件数	件	目標	5	5	3	1	1	1
			実績	1	1	0			
成果	行政支援による中山間地域への移住者数	人	目標	-	-	-	25	25	25
			実績	21	10	23			
成果指標の説明									
東京一極集中に歯止めがかからない状況の中、首都圏での各種移住相談会やセミナーの開催、短期間の滞在用住宅の提供や移住体験ツアーの開催、補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住者・定住者の増に取組む必要があることから「行政支援による移住者数」を成果指標とした。									
達成状況の評価									
C			評価の理由						
目標を下回る			周知、PRを図ったが、事業実績が少なく、事業効果が上がらなかった。						

4 検証

視点	評価	理由
必要性	C	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか 補助金等がなければ事業を実施できないか 中山間地域へUターンする者は少なく、市民ニーズも低いことから、中山間地域に限定した本事業の必要性は低い。
妥当性	A	市の関与について、見直す余地はあるか 補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか 市が積極的に推進することにより、過疎化や高齢化が進行し、人口減少が著しい中山間地域へのUターン促進につながる。
有効性	C	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか 補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか 制度開始以降、補助金利用者が少ない状況であることから、制度の見直しが必要である。
公平性	B	支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか 効果が一定範囲（地域、年代等）に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか 地域、対象者は限られるが、中山間地域へのUターン促進を図り、地域力の維持・強化及び地域への定住・定着を支援する上で必要とした事業である。
施策の寄与度	A	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか 中山間地域へのUターンを促進し、地域力の維持・強化と定住・定着を図ることは、重点テーマ「にぎわいあるまちづくり」の実現に寄与するものである。

5 適正性確認

視点	確認
①事業の成果指標は適切な指標になっているか	<input checked="" type="checkbox"/>
②運営費でなく事業費に対する補助であるか	<input checked="" type="checkbox"/>
③補助率・上限額が、一体的に設定されているか	<input checked="" type="checkbox"/>
④補助率は、2分の1を超えていないか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤少額の補助であっても必要性や効果等が認められるか	<input type="checkbox"/>
⑥補助等の金額以上の繰越金、余剰金がないか	<input type="checkbox"/>
⑦負担金の算出根拠や積算内容は、明確か	<input type="checkbox"/>

6 成果、検証及びを踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	中山間地域に比べて市街地へ移住する者が多いことから、交付対象者の市街地への拡大など、よりニーズのある制度への検討が必要がある。	中長期	移住・定住施策を積極的に推進し、本市の魅力を継続的にPRし、より多くの移住者を呼び込み、定住に繋げていく必要がある。
第三者の指摘等	中山間地域の活性化を図るための制度であるが利用は少ない。中山間地域の産業振興、子育て支援と合わせ中山間地域の魅力について内外に発信し、効果を上げることが期待される。			
方針	今後の方針	方針の理由		
	統合	制度開始以降、補助金利用者が少ない状況であることから、制度を見直すことにより、移住者の増加を図る制度へ移行する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
平成31年4月を目途に、中山間地域だけの制度から全市域へと対象を拡げ、空き家バンクを活用した中山間地域空き家改修等補助金と統合し、「カンバックtoながの」を推進する制度とする。				

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

1 概要			整理番号		
施策	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	部局	こども未来部	
事業	3332	放課後子ども総合プラン推進事業	課	こども政策課	
終期設定	なし	開始年度	20年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市放課後子ども総合プラン事業の実施に関する条例（平成29年長野市条例第10号）				
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	就労する保護者の増加や子どもが被害を受ける事件・事故の増加などから、放課後等に小学校児童だけで過ごすことに不安を感じている保護者が多く、安全で安心な子どもの居場所の確保が求められている。				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全な育成 ・保護者の仕事と子育ての両立支援 				
連携または類似する事業	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校等に就学している児童に対し、放課後等に、安全で安心な遊びの場及び生活の場において多様な体験活動、交流等の機会を提供する。 ・平成31年度には、市内全校区（54）で、希望児童の受入れを実現する計画としており、余裕教室及び支援員等の確保を進めている。 ・利用者負担の導入に伴い、快適な環境の整備を推進している。また、支援の質の向上を図るための「長野市放課後子ども総合プラン事業ガイドライン」を平成30年3月に策定した。 				
	連携	3176	児童館等小規模改修事業		
			放課後子ども総合プラン施設（児童館・センター、子どもプラザ）の計画的な改修や修繕工事を実施し、より安全・安心で過ごしやすい施設環境を提供する。		
	備考				

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移	800,363	916,556	997,224	1,072,744	1,195,000	1,223,000	1,255,000
予算							
委託料	783,333	899,859	978,134	1,051,280	1,168,000	1,198,000	1,234,000
使用料及び賃借料	5,154	5,917	5,536	7,405	7,500	7,500	7,500
備品購入費	2,754	2,160	2,160	2,240	2,240	2,240	2,240
特定財源							
国・県支出金	198,252	249,451	258,460	262,460	263,000	263,000	263,000
その他	7,060	8,820	9,910	170,360	170,000	170,000	170,000
一般財源	595,051	658,285	728,854	639,924	762,000	790,000	822,000
決算（H29は見込）	754,259	813,916	935,000				
事業の始期・終期	→	→	→	→	→	→	→

近年の見直し状況等 （予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明）	<ul style="list-style-type: none"> ・学年拡大など利用対象児童を拡大したことにより、事業費が増加している。 ・平成30年度から利用者負担（児童1人当たり月額2,000円）を導入したことにより、特定財源（その他）が占める割合が増加している。 ・平成30年度予算では、設備環境の整備と支援員の処遇改善等を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ①計画的なエアコンの設置 25,800千円（15施設設置） ②既存施設及び設備の修繕・改良 16,000千円（H29から3,000千円増） ③支援員等の賃金改善 860円/時（H29から30円増） ④保育材料費の増額 人・年額3,000円（H29から倍増） ⑤全国研修への派遣経費、講師招聘経費 826千円 ・利用料は「行政サービスの利用者の負担に関する基準」により、3年ごとに見直しを行う（次回は平成33年度）。
--	--

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
活動	希望児童の受入れ校区数	校区	目標	55	54	54	54	54	54
		実績	24	23	26				
成果	放課後子ども総合プラン登録率	%	目標	-	-	-	45.0%	47.0%	47.0%
		実績	36.9%	41.5%	44.5%				
成果指標の説明									
<p>小学校に就学する児童のうち放課後子ども総合プランに登録する児童の割合</p> <p>※目標値は、「長野市子ども・子育て支援事業計画」策定に伴うニーズ調査（平成25年9月実施）における、小学校就学後の放課後の過ごし方について「低学年のうちに過ごさせたい場所」をプラン施設と回答した者の割合（54.6%）と「高学年になったら過ごさせたい場所」をプラン施設と回答した者の割合（39.3%）の単純平均値（47.0%）としている。</p>									
達成状況の評価		評価の理由							
C		市内全54小学校校区において留守家庭児童の受入れを実現しているが、希望児童の受入れは26校区に留まっている。							
目標を下回る									

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 労働等により放課後等に保護者が家庭にいない児童の安全で安心な居場所の確保が求められている。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	A 市社協ほか4事業者に事業運営を委託していることから、支援の内容が事業者間で偏ることのないよう、引き続き市が事業主体となり推進する必要がある。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 支援員確保のための処遇改善と、安全で快適な環境の整備が必要である。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 児童の健全な育成、保護者の仕事と子育ての両立を支援するためには、欠かすことのできない施策となっている。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員等人員の確保 ・余裕教室を活用することによる居室面積の確保 ・安全で快適な環境の整備 	中長期	<ul style="list-style-type: none"> ・人員及び居室面積の確保 ・支援の質の向上 ・安全で快適な環境の整備
第三者の指摘等	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力向上や環境整備など事業の質の確保と向上に努め、プランの充実を利用者に実感いただけるよう努めること（長野市社会福祉審議会からの利用者負担に関する答申の附帯意見） ・減免制度の周知徹底及び希望児童受入の早期実現（市議会） 		
方針	今後の方針	方針の理由	
	拡大	希望児童の全校区受入の早期実現と利用者負担導入に伴う支援の質の向上に向けて取組を加速させる必要がある。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）		
<ul style="list-style-type: none"> ・賃金の見直しを含む職員の処遇改善 ・職員研修の充実 ・エアコン未設置の子どもプラザへのエアコン設置（平成30年度 15施設、平成31年度 15施設（予定）） ・「長野市放課後子ども総合プラン事業ガイドライン」の運用による支援の質の向上 ・学校との連携を深めた児童への細やかな対応 			

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

				整理番号		
1 概要						
施策	2-5-1	人権尊重社会の実現	部局	地域・市民生活部		
事業	10035	人権教育啓発	課	人権・男女共同参画課		
終期設定	なし	開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権を尊び差別のない明るい長野市を築く条例					
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）					
	差別、虐待、いじめ、性犯罪など「人間の尊厳」が侵害される事件が発生しており、真に自由平等な社会が実現されていない。また、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」で、人権教育及び啓発に関する施策の策定と実施については、地方公共団体の責務と定めている。					
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）					
	基本的人権の尊重を基盤に、あらゆる差別や人権侵害をなくし、市民と行政が一体となって「人権を尊び差別のない明るい長野市を築く条例」の精神である「すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよい社会を築く」こと。					
連携または類似する事業	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）					
	<ul style="list-style-type: none"> 各住民自治協議会に 区や地域公民館等を単位とした研修会及び住民集会を開催してもらうため、人権教育指導員の養成、講師の派遣や情報の提供、資料の提供等の支援を行う。 テレビ・ラジオ放送等による啓発、啓発標語・ポスター・作文の募集、啓発ビデオ・DVDの貸出し、啓発資料の配布など人権尊重意識の普及啓発を行う。 					
	連携	3090	市民のつどい			
	類似	10038	長野市企業人権教育推進協議会補助金			
備考	市内の企業が組織し、企業人権教育の推進に取り組む長野市企業人権教育推進協議会の運営及び活動を支援するため補助金を交付する。					

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移							
予算	16,423	18,725	13,573	13,659	13,659	13,659	13,659
報償費	3,324	3,265	3,356	3,404	3,404	3,404	3,404
需用費	677	613	548	653	653	653	653
役務費	1,388	2,021	1,150	1,390	1,390	1,390	1,390
特定財源							
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	16,423	18,725	13,573	13,659	13,659	13,659	13,659
決算(H29は見込)	15,791	15,240	11,474				
事業の始期・終期	→	→	→	→	→	→	→

近年の見直し状況等
(予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明)

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
活動	住民自治協議会における研修会及び住民集会実施回数	目標	536	536	536	536	536	536
		実績	403	400	390			
成果	「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」及び「人権問題について理解を深めようとしている」と思う人の割合	目標	-	-	-	50、60	50、60	50、60
		実績	-	41、52	35、56			
成果指標の説明								
本事業は、市民に対する効果を目指すものであることから、単一の成果指標によらず、総合計画市民アンケート指標「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」及び「人権問題について理解を深めようとしている」と市民が思う割合について評価の参考とする。								
達成状況の評価		評価の理由						
C		「人権問題について理解を深めようとしている」については対前年度比4%上昇したが、「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」については対前年度比6%下落してしまったため、研修会等の回数及び参加人数を増加させるとともに、研修会等に参加する市民の満足度を高めるため、より充実した研修会等を目指してその内容、講義方法等についてさらに工夫・研究していくことが必要である。						
目標を下回る								

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 長野市人権政策推進基本方針に基づき、「すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよい社会」を築くため、家庭・地域、学校、企業・職場などのあらゆる機会を捉えて人権教育を推進することが求められる。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 研修会等の開催は、住民自治協議会の必須事務としているが、人権教育指導員のレベルアップを図る必要があることから、行政が事業主体となり推進する必要がある。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 住民自治協議会が開催する研修会等により多くの市民が参加できるようにするため、また、研修会等に参加する市民の満足度を高めるため、より充実した研修会等を目指してその内容、講義方法等についてさらに工夫・研究していくことが必要である。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 市民と行政が一体となって「すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよい社会を築く」ことは、「人権尊重社会の実現」に向け大きく寄与するものである。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	住民自治協議会が開催する研修会等に参加する市民を増やし、人権意識の高揚を図ることが必要である。	中長期	市民一人ひとりが人権教育・啓発の必要性を理解することにより、お互いの人権を認め合うことが必要である。
	第三者の指摘等	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会から平成23年に「長野市におかれては、本答申を尊重し、すべての人が共に心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない人権尊重社会の実現に向け、時代に対応した総合的な取組を推進されるよう要望します。」との意見が出されている。		
方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定され、相談体制の充実や部落差別解消に向けての人権教育・啓発などの施策を進めていくための法的根拠が明確にされたことから、今後示されるであろう国の方針に基づき施策の推進に取り組んでいく必要があるため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
第五次総合計画前期基本計画期間中、「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき国から示されるであろう方針により、地方公共団体の責務である部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、施策を講じ推進する。				

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

1 概要			整理番号		
施策	2-5-1	人権尊重社会の実現	部局	地域・市民生活部	
事業	3092	人権同和事業費 人権啓発・相談	課	人権・男女共同参画課	
終期設定	なし	開始年度	平成15年度	終了年度	年度
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権を尊び差別のない明るい長野市を築く条例				
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	人権侵害によって、悩み、苦しみより自立を阻害されている人等がおり、人権と生命を守るため、支援が必要である。				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	心配事、悩み事を早期解消し、平穏な生活を回復する。				
事業概要	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）				
	心配ごとと悩みごと相談室を開設し、相談者自身が人権尊重の意識を持ち、自ら問題を解決することができるよう指導助言を行う。 （開設頻度：毎週 月、水、金曜日の3日間）				
連携または類似する事業					
備考					

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移							
予算	1,163	764	721	713	713	713	713
報酬	1,087	680	660	672	672	672	672
需用費	0	0	0	6	6	6	6
役員費	30	31	31	35	35	35	35
特定財源							
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,163	764	721	713	713	713	713
決算(H29は見込)	1,117	711	691				
事業の始期・終期	→	見直し	→	→	→	→	→
近年の見直し状況等 （予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明）	H28年度から、常設相談の開設日を見直した（月～金の5日間→月・水・金の3日間）						

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
活動	相談室の開設日数	日						
		実績	243	146	143			
成果	相談者数	人						
		実績	220	230	240	200	200	200
成果指標の説明								
いまだ多くある人権侵害を始めとする問題解決のために相談室を開設しているため、その利用人数を成果指標とした。 ※相談者数の実績については、平成29年度から集計方法を見直したため、平成28年度以前は参考として括弧書きとした。								
達成状況の評価		評価の理由						
B		平成29年度において相談者数が減少したものの、相談には遅滞なく対応できていることから「概ね目標どおり」と評価した。						
概ね目標どおり								

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 人権が侵害される状況がある中、相談者に適切な関係機関の紹介等により、課題解決へつなげることが必要なため。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	A 人権に焦点をあて、相談に応じることで、相談者の精神面での支援と必要な情報提供を行うことが可能となる。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 様々な相談に対応するため、相談員の資質の向上を図る必要がある。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	B 差別等の悩みの解決に向け、相談者へ助言等を行うことで、相談者自身の人権に対する意識向上を図り、その後の人権尊重に基づく行動が期待できる。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	相談員の資質の向上を図る。	中長期	「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき、今後示されであろう国の方針に沿って相談体制の充実を図る。
	第三者の指摘等			
方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	生活スタイルの変化や少子高齢化の進行で、今後、様々な人権に係る問題の増加が想定される。「誰もが・気軽に・安心して」利用できるような相談窓口のニーズは高くなるとが想定され、人権尊重の意識向上を図っている中、いまだ人権侵害の事例は多く継続していくことが必要である。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき、今後示されであろう国の方針に沿って、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じた相談体制の充実を図る。				

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

1 概要			整理番号		
施策	2-5-2	男女共同参画社会の実現	部局	地域・市民生活部	
事業	2154	男女共同参画推進活動	課	人権・男女共同参画課	
終期設定	なし	開始年度	昭和52年度	終了年度	年度
根拠法令等	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、長野市男女共同参画推進条例				
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	人口減少社会が到来し、女性の社会進出が必要とされ活躍が期待されるとき、「男性は仕事、女性は家事・育児」という性別による固定的な役割分担意識が市民に根強く残る状況を解消し、あらゆる分野における男女共同参画の推進が必要である。				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	市や市民及び事業者が力を合わせ、総合的かつ計画的に、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進している。				
連携または類似する事業	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）				
	「男女共同参画社会基本法」、「長野市男女共同参画推進条例」及び「女性活躍推進法」に基づき、平成30年度から計画期間として策定している「第四次長野市男女共同参画計画」の進捗管理を行う。 (庁内会議及び男女共同参画審議会の開催。関係団体との協議等。)				
	連携	2155	男女共同参画センター運営事業	人権・男女共同参画課	
	連携	2331	男女共同参画促進サポート事業	人権・男女共同参画課	
備考	市民団体、事業者等から自主的な男女共同参画に関する事業を公募・表彰することにより啓発・意識の醸成を図る。				

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移							
予算	1,461	1,587	1,674	1,361	1,361	1,361	1,361
報酬	63	238	280	392	392	392	392
役員費	410	248	245	253	253	253	253
委託料	446	224	224	389	389	389	389
特定財源							
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,461	1,587	1,674	1,361	1,361	1,361	1,361
決算(H29は見込)	1,296	970	1,418				
事業の始期・終期	→	→	→	→	→	→	→

近年の見直し状況等
(予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明)

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
活動	(限定的に設定することは難しい)	目標							
	実績								
成果	審議会への女性の参画率	%	目標	40	40	41	40	40	40
		実績	40	41	39				
成果指標の説明									
市の政策方針決定過程への女性の参画については男女共同参画社会推進に向けた重要な取り組みであり、第四次男女共同参画基本計画でも用いており、審議会等への女性参画率を指標とする。また、その他男女共同参画の推進については、第四次男女共同参画基本計画の評価指標の目標達成に向け事業展開をしていく。									
達成状況の評価		評価の理由							
B		平成29年度については、第三次長野市男女共同参画基本計画の評価指標（40%）に若干届かなかったものの、平成27・28年度については目標を達成しており意識改革が図られてきている。							
概ね目標どおり									

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 政策方針決定の場を始めとし、地域や働く場等、あらゆる場における女性の活躍が重要課題とされ、男女共同参画社会実現への積極的な取り組みが求められている。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	A 男女共同参画社会基本法に基づき、条例を制定し取り組む市政の重要課題である位置づけから、市の関与は必要である。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 平成30年度から計画期間としている第四次長野市男女共同参画基本計画において施策を展開する。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 女性の意思決定過程への参画は、男女共同参画社会実現に向け大きく寄与するものである。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	「男女共同参画基本計画」の着実な推進を図っていく必要がある。また、女性のない審議会がある等、女性の登用を今後積極的に働きかける必要がある。	中長期	市の政策方針決定過程のみならずあらゆる分野の男女共同参画社会の醸成を求める必要がある。
	第三者の指摘等			
方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	女性活躍推進法に基づく推進計画を盛り込んだ第四次基本計画が平成30年度からスタートしており、基本計画に基づく各事業の検証と進捗管理を行い、引き続き男女共同参画社会の実現に取り組む必要がある。		
		具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）		
	第四次男女共同参画基本計画の検証を行い、あらゆる分野における男女共同参画の推進に積極的に取り組む。			

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

			整理番号	
1 概要				
施策	2-5-2	男女共同参画社会の実現	部局	地域・市民生活部
事業	2155	男女共同参画センター運営事業	課	人権・男女共同参画課
終期設定	なし	開始年度	年度	終了年度
根拠法令等	男女共同参画社会基本法 長野市男女共同参画推進条例 長野市勤労者女性会館しなのき設置及び管理に関する条例 長野市勤労者女性会館しなのき設置及び管理に関する条例施行規則			
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）			
	男女共同参画社会を実現させるため、市民及び事業者が行う男女共同参画推進活動を支援するための拠点として、企画講座及び男女共同参画セミナーを実施し、意識啓発を図る必要がある。			
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）			
	男女共同参画に関する認識を深め、男女共同参画社会の実現を目指すために、企画講座及び男女共同参画セミナーに多くの参加者を募る。			
連携または類似する事業	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）			
	<ul style="list-style-type: none"> 企画講座等を開催し、男女共同参画の啓発を行う。 地域、学校、企業において、男女共同参画セミナーを開催し、男女共同参画社会形成や固定的役割分担意識の是正のための啓発を行う。 			
	備考			

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
予算	12,075	12,212	12,243	12,246	12,246	12,246	12,246
経費の推移							
賃金	7,792	7,980	7,953	7,970	7,970	7,970	7,970
報償費	1,520	1,510	1,615	1,665	1,665	1,665	1,665
共済費	1,230	1,258	1,256	1,251	1,251	1,251	1,251
特定財源							
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	12,075	12,212	12,243	12,246	12,246	12,246	12,246
決算（H29は見込）	11,677	11,775	11,866				
事業の始期・終期	→	→	→	→	→	→	→

近年の見直し状況等
（予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明）

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
活動	企画講座及び男女共同参画セミナーの開催回数	回数	-	-	-	45	45	45
		実績	45	48	41			
成果	企画講座及び男女共同参画セミナーの参加者数	人	-	-	-	2,300	2,300	2,300
		実績	2,304	2,391	1,782			
成果指標の説明								
男女共同参画社会の実現のためには、より多くの市民の参加が必要となることから、企画講座及び男女共同参画セミナーの参加者数とした。								
達成状況の評価		評価の理由						
C		男女共同参画セミナーの開催依頼により、新たにセミナーを開催した地区もあったが、前年度までセミナーを開催していた男女共同参画啓発に意識の高い地区が開催を見送ったこともあり、目標を下回った。						
目標を下回る								

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 男女共同参画に対する認識は年々向上してきているが、未だ社会には性別による固定的な役割分担意識が根強く残っており、社会や地域における女性の活躍も不十分である。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	A 男女共同参画社会を実現するため、企画講座の実施や男女共同参画セミナー等の支援は必要である。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 男女共同参画セミナーの開催には住民自治協議会との連携が不可欠であるため、より多くの地区で開催できるように、引き続き呼びかけていく必要がある。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 男女共同参画社会の実現のためには意識啓発が必要不可欠である。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	ニーズが多様化し、講座やセミナーへの参加者が減少しているが、より多くの人に参加してもらうことが必要である。	中長期	様々な企画でより多くの市民に講座やセミナーに参加してもらい、男女共同参画の啓発を図る。
	第三者の指摘等	男女共同参画審議会から次の指摘があった。 ・参加したことによるメリットがないと参加者を増やすことは難しい。 ・「男女共同参画」をかみ砕いた表現が必要である。 ・「集める」のではなく自主的に「集まる」ための工夫が必要である。		
方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	固定的役割分担の意識は向上してきているが、未だ男女共同参画社会という言葉の意味を知ってる市民の割合も低い。男性が依然優位な立場にあり、女性の社会参画や活躍が不十分な状況が見られる。男女共同参画社会を実現するために、今後も引き続き企画講座や男女共同参画セミナーを内容を見直しながら開催し、啓発を継続していく必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
第五次総合計画前期基本計画期間中、地域における女性リーダーの育成や女性活躍推進に重点を置いた企画講座を開催し、男女共同参画の啓発を実施する。				

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

				整理番号	
1 概要					
施策	2-5-2	男女共同参画社会の実現	部局	地域・市民生活部	
事業	2331	男女共同参画促進サポート事業	課	人権・男女共同参画課	
終期設定	なし	開始年度	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市男女共同参画促進サポート事業実施要領				
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	市民団体が男女共同参画に関する自主的な活動を企画実施することで、市民が身近な課題としてとらえて、男女共同参画への理解を期待できる。また、中小の事業所等においては、女性の登用や活躍が進んでいない現状があり、男女共同参画意識の向上が必要である。				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	市民団体は自ら事業の企画運営を実施することで男女共同参画の理解を深め、講座等に参加した市民は意識啓発が図られる。また、優良事業者表彰を実施し、公表することで、多くの事業所等へ先進事例による啓発が図られる。				
連携または類似する事業	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）				
	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体等から自主的な男女共同参画に関する事業を公募し、選考委員会で選考された事業を実施してもらいながら、男女共同参画意識の醸成を図る。 男女共同参画を推進している事業者を公募し、選考委員会で選考された事業者を表彰し、公表することで市内の事業所等への啓発を図る。 				
	備考				

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
予算	510	500	500	500	500	500	500
負担金補助及び交付金	510	500	500	500	500	500	500
特定財源							
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	510	500	500	500	500	500	500
決算（H29は見込）	426	380	430				
事業の始期・終期	→	→	→	→	→	→	→

近年の見直し状況等
（予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明）

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
活動	サポート事業募集回数	目標	-	-	-	2	2	2	2
		実績	2	2	2				
成果	サポート事業募集応募者数	目標	7	7	7	8	8	8	8
		実績	7	6	8				
成果指標の説明									
男女共同参画に対する市民意識の向上を図るための事業であり、市民団体等の自主的な活動を促すものであるため、事業の募集に対する応募の件数とした。									
達成状況の評価		評価の理由							
A		平成29年度は目標を達成した。							
目標を上回る									

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 男女共同参画における啓発活動や男女共同参画団体の育成のため必要である。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	A 講座・講演会等支援事業は、事業を実施するうえで相談に応じたり、補助するなど支援が必要である。また、優良事業者表彰事業は、男女共同参画に対する事業者の意識の向上が図られ、波及効果がある。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 事業の周知方法の改善が必要である。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 事業を実施することで男女共同参画社会の実現に向け大きく寄与するものである。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	事業が市民団体や事業者等に十分に知られていないため、応募者が少ない。	中長期	より多くの市民団体や事業所に応募してもらい、市民団体の育成と事業所への意識啓発を図る。
	第三者の指摘等	男女共同参画促進サポート選考委員会から「事業者が優良事業者表彰を受けるメリットを賞に付加したほうがいいのではないか。」との指摘があった。		
方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	男女共同参画を推進する上で、市民団体等との協働は必要不可欠であり、また、事業者自らが男女共同参画に取り組むことで、職場における男女共同参画が促進されるため必要である。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
第五次総合計画前期基本計画期間中、市民団体の男女共同参画意識の向上を図るため、各地区に存在する市民団体を掘り起こし、育成につなげていく。また、優良事業者表彰については、関係機関への情報提供と協力依頼を行い、事業者の個別訪問を実施する。				

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

1 概要

整理番号

施策	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	部局	保健福祉部	
事業	4083	母子栄養食品支給事業（国補・母子健康づくりの一部）	課	長野市保健所健康課	
終期設定	なし	開始年度	昭和40年度	終了年度	年度
根拠法令等	母子保健法第14条 母子栄養食品支給実施要領				
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	妊産婦及び乳幼児の保健のためには、常に十分な栄養を摂取することが重要であるが、法制定当時、妊産婦及び乳幼児の全国的に栄養状態が悪く、死亡率の高さに反映していた。栄養不足による死亡などは当時と比較し激減しているが、近年は「子どもの貧困問題」が注目される中、本市では妊産婦・乳児に対する唯一の対策となる。				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	低所得世帯（市民税非課税世帯及び所得税非課税世帯、生活保護世帯）の妊産婦または乳児に栄養食品の支給を行い、母体の健康の保持及び乳児の健全な成長を図る。（ただし、乳児は体重制限又は医師の指導等要件あり）				
事業概要	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）				
	申請により牛乳を希望する場合は、委託業者により1日1本を対象者の自宅に配送し支給、粉ミルクを希望した場合は、月に1度担当地区の保健師が訪問を兼ね自宅に粉ミルクの缶を持参し支給する。				
連携または類似する事業					
	備考				

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
予算	196	265	235	274	274	274	274
経費の推移	委託料	90	131	114	122	122	122
	扶助費	106	134	121	152	152	152
		0	0	0	0	0	0
	特定財源 国・県支出金	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	196	265	235	274	274	274	274
決算（H29は見込）	179	175	323				
事業の始期・終期	→	→	→	→	見直し	→	→
近年の見直し状況等 （予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明）							

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
活動	支給状況（希望者数）	人						
		実績	14	16	25			
成果	支給状況（支給者数）	人						
		実績	14	16	25			
成果指標の説明								
低所得世帯の母子栄養食品の支給を必要とする妊産婦及び乳児に牛乳、粉ミルクを支給することで栄養不足を補い、母体の健康の保持及び乳児の健全な成長を図る。								
達成状況の評価		評価の理由						
B		保健師による訪問や相談等によって対象世帯の希望を把握し、必要と判断した世帯の栄養補給を行えている。						
概ね目標どおり								

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	B 社会的変化により、制度導入当時の栄養不足を補う意味での必要性は薄れている。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 希望する対象者に対し、栄養食品を支給することによって栄養面の補給ができ、フォローが必要な対象者の発見や保健師との関わりをもつきっかけとなっている。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	C 対象者のニーズを考えて、支給する物や方法について見直しの必要がある。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	B 栄養の補給という面よりも、この事業により保健師が問題を抱えた対象者に関わる機会となっている。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	対象者の要件や支給方法の見直し。成果の検証がしづらい。	中長期	今後の子どもの貧困問題や母子を取り巻く環境の多様化（貧困、DV、母子世帯の孤立化、産後うつなど）の動向により継続方法等について検討する。
	第三者の指摘等	今の時代、様々な選択肢がある中で支給物品は牛乳や粉ミルクに特価する必要があるのか。		
方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	昨今では、保健師が直接訪問し支給することで対象母子を取り巻く環境を把握し、見守るきっかけとなるという側面が重要となっていることからこの事業のあり方や効果などを検討する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
平成31年度までに対象者の要件や支給方法等について今後の方向を決める。				

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

1 概要			整理番号		
施策	5-3-1	多彩な文化芸術の創造と活動支援	部局	文化スポーツ振興部	
事業	10595	長野市芸術館運営事業	課	文化芸術課	
終期設定	なし	開始年度	平成25年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市芸術館の設置及び管理に関する条例				
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	長野市の文化芸術振興の拠点施設である長野市芸術館の運営を行うもの。				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	長野市芸術館を運営することで、市民が文化芸術に触れる機会や発表・練習・創作の場を提供する。				
連携または類似する事業	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）				
	<ul style="list-style-type: none"> 長野市芸術館の管理運営を指定管理者である（一財）長野市文化芸術振興財団に委託する。 管理運営にあたっては、指定管理者と連携を密にする。 				
	備考				

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移	302,060	416,700	385,760	378,865	380,000	380,000	380,000
予算	302,060	416,700	385,760	378,865	380,000	380,000	380,000
委託料	191,364	386,700	342,616	341,200	350,000	350,000	350,000
工事請負費	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
備品購入費	110,696	0	3,150	2,500	2,500	2,500	2,500
特定財源							
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	114,912	30,220	38,394	30,450	30,000	30,000	30,000
一般財源	187,148	386,480	347,366	348,415	350,000	350,000	350,000
決算（H29は見込）	299,767	424,851	374,660				
事業の始期・終期	→	→	→	→	→	→	→
近年の見直し状況等 （予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明）	指定管理者：一般財団法人長野市文化芸術振興財団 指定期間：平成27年4月～平成31年3月						

3 成果

指標	単位		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
活動	年間施設利用者数	人	目標	—	165,000	192,000	219,000	246,000	273,000	300,000
		実績	—	156,654	169,987					
成果	平均稼働率	%	目標	—	70	70	70	70	70	70
		実績	—	48	55					
成果指標の説明										
ホール等定員に稼働率70%、集客率75%を乗じて算出した年間利用者数を目標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
C		利用者数、稼働率とも目標を大きく下回ってはいるものの、展示サロンや練習室の利用が伸び、年間利用者数は昨年度を上回った。								
目標を下回る										

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 長野市の文化芸術振興の拠点施設として、市民が文化芸術に触れる機会や発表・練習・創作の場を提供する必要がある。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	A 長野市芸術館の運営を担うことを前提に財団を設立しており、当該団体へ指定管理者制度により運営業務を委任している。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 子どもへの割引実施など、市民が利用しやすい制度を導入し、サービスの向上に努める。財団主催の公演プログラムを市民ニーズに沿った内容に見直す。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 拠点施設として、長野市の文化芸術振興に対する寄与度は高い。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	市民団体の活動拠点とすることにより、練習や発表の場とすることで、利用者数及び稼働率の向上につなげていく。	中長期	主催事業の公演プログラムについて、アンケート等を参考にし、より集客が見込める内容を模索する。
	第三者の指摘等			
今後の方針		方針の理由		
方針	現行のまま継続	31年度から指定管理期間が更新となり、今後も長野市の文化芸術振興の拠点施設として運営していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
子ども割引の導入をしたが、今後も市民が利用しやすい制度、サービスの導入を検討していく。また、市民参加のプログラムを増やすとともに、市民のニーズに沿った公演プログラムを開催する。				

平成30年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成29年度）

				整理番号	
1 概要					
施策	5-3-1	多彩な文化芸術の創造と活動支援	部局	文化スポーツ振興部	
事業	10620	ながの音楽フェスティバル支援事業	課	文化芸術課	
補助金等名				区分	負担金
終期設定	なし	開始年度	平成28年度	終了年度	年度
根拠法令等					
補助金等概要	補助金等を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	長野市芸術館の芸術監督である久石讓氏の監修の下、文化芸術の拠点である芸術館を中心に、本市の文化芸術を県内外に発信するイベントの開催が求められている。				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	市民が音楽の魅力を認識することで、久石讓芸術監督が提唱する「日常に音楽を」があふれる環境を実現する。また、本市の文化資源を活用しながら、フェスティバルを広く世界に発信することで、本市の魅力向上と、市内外からの集客・誘客を図る。				
算出根拠（補助単価、補助事業費の説明）	実現させたい状態に向かうために行う補助等の具体的な内容（概要）				
	久石讓芸術監督の監修の下、本市を代表する夏の音楽フェスティバル「アートメントNAGANO」を毎年開催する。				
連携または類似する補助金等事業	長野市芸術館の指定管理者である一般財団法人長野市文化芸術振興財団の主催事業『アートメントNAGANO』に対し、事業協定書を取り交わして負担金を支払っている。負担金の金額は経費の半額としている。文化庁から文化芸術振興費補助金の交付を受けている（29年度は15,250千円）。				
	備考				

2 コスト等（単位：千円）

年度		H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移	予算	0	40,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	特定財源	0	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	その他	0	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
決算（H29は見込）		0	30,884	28,506				
事業の始期・終期			開始	→	→	→	→	→
近年の見直し状況等（予算増減、予算決算の著しい乖離、見直し等の説明）	長野市芸術館の指定管理者である一般財団法人長野市文化芸術振興財団の主催事業『アートメントNAGANO』に対し、事業協定書を取り交わして負担金を支払っている。負担金の金額は経費の半額としている。文化庁から文化芸術振興費補助金の交付を受けている（29年度は15,250千円）。							

3 成果

指標		単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
活動	来場者数	人	目標	—	12,100	10,220	9,560	9,560	9,560
		実績	—	11,950	12,500				
成果	来場者の満足度（アンケート結果）	%	目標	—	—	80	80	80	80
		実績	—	—	86				
成果指標の説明									
「アートメントNAGANO」の全プログラムの来場者数と、公演内容に対する満足度についてのアンケート結果を指標とする。（各プログラムのアンケート中、公演内容に対する満足・ほぼ満足の回答率をカウントし、全プログラムの平均値を算出）									
達成状況の評価									
評価の理由									
A		「ロック・ザ・ベートーヴェン」をコンセプトに、初年度に立ち上げた3つの視点を継承・発展させると共に、新たな視点として、「アートによるくまの賑わい」を醸成するプログラムを加えることで、目標を上回る来場者数があった。							
目標を上回る									

4 検証

視点	評価	理由
必要性	A	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか 補助金等がなければ事業を実施できないか 長野市芸術館の芸術監督である久石讓氏がプロデュースするフェスティバルへの期待は高い。
妥当性	A	市の関与について、見直す余地はあるか 補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか 本市を代表する音楽フェスティバルとして、市の財政的な支援が必要である。
有効性	B	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか 補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか フェスティバル全体を通じてストーリー性のある企画作りや市民参加のプログラムを増やす必要がある。
公平性		支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか 効果が一定範囲（地域、年代等）に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか
施策の寄与度	A	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか 「アートメントNAGANO」の開催により、市民や県内外の人に向けて音楽の魅力を発信できている。

5 適正性確認

視点	確認
①事業の成果指標は適切な指標になっているか	<input checked="" type="checkbox"/>
②運営費でなく事業費に対する補助であるか	<input type="checkbox"/>
③補助率・上限額が、一体的に設定されているか	<input type="checkbox"/>
④補助率は、2分の1を超えていないか	<input type="checkbox"/>
⑤少額の補助であっても必要性や効果等が認められるか	<input type="checkbox"/>
⑥補助等の金額以上の繰越金、余剰金がないか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑦負担金の算出根拠や積算内容は、明確か	<input checked="" type="checkbox"/>

6 成果、検証及びを踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	公演によっては、集客や売上が伸びないプログラムがある。	中長期	インバウンド効果は今年もごく限定的なもので、今後外国人来場者を増やす工夫が必要。
	第三者の指摘等			
方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	本市を代表する音楽フェスティバルとして定着するよう、事業内容をニーズにあったものに見直しながら継続していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
フェスティバルを単なるイベントの集合体で終わらせず、文化資源と音楽プログラムを同時に楽しめるコンテンツや、アート企画、周辺にぎわい企画など、市民と共にまち全体が協力してフェスティバルを盛り上げていく仕組みを構築する。				

平成30年度 事務事業評価シート（評価対象：平成29年度）

			整理番号		
1 概要					
施策	5-3-2	文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	部局	文化スポーツ振興部	
事業	10640	伝統芸能継承事業	課	文化芸術課	
終期設定	なし	開始年度	平成29年度	終了年度	年度
根拠法令等	文化芸術基本法				
事業概要	事業を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能に取り組む団体の多くが、後継者不足を課題と捉えており、いずれは地域活力の低下、地域への愛着の薄れ、コミュニティの崩壊へつながっていくことが危惧されている。 				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代への伝統芸能の継承、世代を超えた交流、地域を超えた交流を目指し、地域への愛着を深め、ふるさと回帰を図るとともに、にぎわいづくりによる交流人口の増加にもつなげたい。 				
連携または類似する事業	実現させたい状態に向かうために行う事業の具体的な内容（概要）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能を継承しようとする活動に対して助成する。 ・ながの獅子舞フェスティバルを開催し、交流の場、発信の場を提供し、活動の機運を高める。 				
備考					

2 コスト等（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移							
予算	0	0	6,443	7,144	11,000	11,000	11,000
委託料	0	0	3,368	4,080	7,000	7,000	7,000
負担金	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
報償費	0	0	49	52	52	52	52
特定財源							
国・県支出金	0	0	2,388	0	0	0	0
その他	0	0	0	2,000	0	0	0
一般財源	0	0	4,055	5,144	11,000	11,000	11,000
決算（H29は見込）	0	0	6,158				
事業の始期・終期			開始	→	→	→	→
近年の見直し状況等 （予算増減、予算決算の著しい乖離、事業実施方法の見直しなどの状況説明）	平成29年度新規事業						

3 成果

指標	単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
活動	獅子舞フェスティバル出演団体数	目標	—	—	60	70	75	80	80
		実績	—	—	69				
成果	市内伝統芸能団体の活動率	目標	—	—	—	90	90	90	90
		実績	—	—	100				
成果指標の説明									
本事業は、伝統芸能の保存・継承を目的としていることから、現在、市内で伝統芸能に取り組む団体（神楽獅子舞：256 その他団体：20）が維持され、継続して活動していることを成果目標とした。									
達成状況の評価		評価の理由							
B		成果指標は平成29年度を基準としたため、それによる評価はできないが、平成29年度に初めて開催した獅子舞フェスティバルには、相当数の団体に出場していただいたことから、概ね目標どおりと評価した。							
概ね目標どおり									

4 検証

視点	評価	理由
必要性	社会的要請や市民ニーズが高いものであるか A 高い B あまり高くない C 低い	A 伝統芸能に取り組む団体の活性化が、市民の地域への愛着心の醸成につながるものである。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 獅子舞フェスティバルは、長期的展望としては、参加者らによる自主運営が望ましい。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか A ない B 一部ある C 大幅にある	B 神楽・獅子舞以外の伝統芸能に取り組む団体への支援について検討する必要がある。
施策の寄与度	施策の目指す状態の実現に向け、寄与度は高いか A 高い B あまり高くない C 低い	A 伝統芸能に取り組む団体の活性化は「文化の継承による魅力ある地域づくりの推進」に寄与するものである。

5 成果及び検証を踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	伝統芸能に取り組む団体の掘り起しや、活動状況の把握など、現在置かれている状況の更なる精査が必要である。	中長期	神楽や獅子舞以外の伝統芸能に取り組む団体への支援について検討する必要がある。
	第三者の指摘等			
方針	今後の方針	方針の理由		
	拡大	現状では神楽・獅子舞に取り組む団体への支援が主な取組となっているが、保存・継承に向けた更なる支援や、他の活動をする団体へのアプローチが必要になる。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）			
保存・継承に向けた更なる支援や、他の活動をする団体への支援の事業化について、31年度から実施できるよう早急に検討する。				

平成30年度 補助金等事業評価シート（評価対象：平成29年度）

				整理番号	
1 概要					
施策	6-3-2	地域の特性が光る商工業の推進	部局	商工観光部	
事業	7138の一部	ながのブランド郷土食	課	商工労働課	
補助金等名	ながのブランド郷土食人材養成プログラム事業負担金		区分	負担金	
終期設定	なし	開始年度	平成24年度	終了年度	年度
根拠法令等					
補助金等概要	補助金等を実施することとなった背景・課題・経緯等（原因・ニーズ）				
	平成19～23年度に信州大学工学部が国の補助金により、地域再生人材創出拠点の形成プロジェクトとして実施した事業について、国の補助金終了後も、本市の主要産業である食品産業の人材育成と新製品開発を支援し、地域経済の活性化を図る必要があるため、市が補助金を交付している。				
	目的・在るべき状態・実現させたい結果等（事業の対象と成果・効果）				
	食料品製造業の技術力の底上げと製品の高付加価値化による利益率の向上と知名度の拡大				
算出根拠（補助単価、補助事業費の説明）	実現させたい状態に向かうために行う補助等の具体的な内容（概要）				
	信州大学工学部が組織している「ながのブランド郷土食運営協議会」へ、本市との連携事業として負担金を支出する。				
	定額（事業費の約1/3）				
連携または類似する補助金等事業					
備考					

2 コスト等（単位：千円）

年度		H27	H28	H29	H30	H31計画	H32計画	H33計画
経費の推移	予算	6,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	特定財源	0	0	0	0	0	0	0
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	6,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	決算（H29は見込）	6,500	6,000	6,000				
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→
近年の見直し状況等（予算増減、予算決算の著しい乖離、見直し等の説明）								

3 成果

指標		単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
活動	ながのブランド郷土食人材養成プログラム事業負担金の交付	件	目標						
			実績	1	1	1			
成果	ながのブランド郷土食人材養成プログラム受講者数	人	目標	5	5	5	5	5	5
			実績	7	6	5			
成果指標の説明									
事業の主目的を人事育成としているため受講者数を指標とする									
達成状況の評価		評価の理由							
B		施設や人員体制の都合により、受講者の定員は5名としているが、定員以上の応募がある。平成30年度は6名の受講が決定している。							
概ね目標どおり									

4 検証

視点	評価	理由
必要性	A	大学の専門的なカリキュラムによる、技術力や新製品開発能力の向上は、高付加価値な加工食品の製造には必要不可欠であり、負担の軽減が底上げにつながる。
妥当性	B	本市の主要産業である食品産業の人材育成への取組みは引き続き必要であるが、負担金の算定額の妥当性については、検証の余地がある。
有効性	B	本プログラムを修了した技術者は、各企業における課題を解決するために必要な基礎知識を取得し、現場改善の技術力と開発力を身に付けることができるが、開発した製品や技術の市場開拓や利益率向上への際立った成果が認められない。
公平性	A	市内の中小企業者等を対象としており、特定の団体等への偏りはない。
施策の寄与度	A	技術力の向上による製品の開発と高付加価値化は着実に進められている。

5 適正性確認

視点	
①事業の成果指標は適切な指標になっているか	<input type="checkbox"/>
②運営費でなく事業費に対する補助であるか	<input type="checkbox"/>
③補助率・上限額が、一体的に設定されているか	<input type="checkbox"/>
④補助率は、2分の1を超えていないか	<input type="checkbox"/>
⑤少額の補助であっても必要性や効果等が認められるか	<input type="checkbox"/>
⑥補助等の金額以上の繰越金、余剰金がないか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑦負担金の算出根拠や積算内容は、明確か	<input type="checkbox"/>

6 成果、検証及びを踏まえた課題・今後の方針

課題	短期	事業から生まれた新製品について、販路の拡大を行い事業とともに知名度の向上を図る必要がある。	中長期	食品産業の人材育成は継続して必要だが、一部の人材にとどまることなく産業全体に効果を与えるような仕組みの検討が必要。
	第三者の指摘等			
方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	近年の健康志向へのニーズを踏まえ、機能性食品などターゲットを定め、長野市の果物を始めとする農産物やジビエなどの特産物を使用した食品の開発、販路開拓、流通に至るまでトータルで支援していく。		
		具体的な取組内容（いつまでに、何を、どうするのか）		
来年度以降の事業について、信州大学工学部と協議を進めている。				